

総務政策常任委員会会議録

平成30年7月19日

場 所 第2委員会室

平成30年 7 月 19 日 (木曜日)

午前 9 時 58 分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・霧島山火山活動に伴う環境・経済対策方針に基づく関連事業一覧
- ・東京2020オリンピック聖火リレーの日程決定について
- ・みやざき地域鉄道応援団について
- ・性的マイノリティの理解促進に向けた県庁舎レインボーライトアップについて
- ・県陸上競技場に係る整備基本計画素案の骨子について

出席委員 (8 人)

委員 長	松村 悟 郎
副委員 長	田口 雄 二
委員	緒嶋 雅 晃
委員	蓬原 正 三
委員	井本 英 雄
委員	右松 隆 央
委員	前屋敷 恵 美
委員	武田 浩 一

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	日隈 俊 郎
総合政策部次長 (政策推進担当)	松浦 直 康
総合政策部次長 (県民生活担当)	鶴田 安 彦

総合政策課長	重黒木 清
部参事兼秘書広報課長	横山 浩 文
広報戦略室長	渡久山 武 志
統計調査課長	長倉 健 一
総合交通課長	小倉 佳 彦
中山間・地域政策課長	日高 正 勝
産業政策課長	米良 勝 也
生活・協働・男女参画課長	小川 雅 彦
交通・地域安全対策監	最上川 周 一
みやざき文化振興課長	川口 泰 夫
記紀編さん記念事業推進室長	坂元 修 一
人権同和対策課長	磯崎 史 郎
情報政策課長	斎藤 孝 二
国体準備課長	岩切 喜 郎

事務局職員出席者

議事課主査	弓削 知 宏
総務課主事	浜砂 貴 裕

○松村委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前 9 時 59 分休憩

午前 10 時 1 分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

早速、報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○日隈総合政策部長 おはようございます。総合政策部でございます。

まず、お礼を申し上げたいと思います。

7月9日に開催いたしました第81回国民体育大会宮崎県準備委員会の第2回常任委員会及び第2回総会におきましては、松村委員長を初め、県議会の議員の皆様にご多数御出席を賜りました。まことにありがとうございました。

2026年、平成38年になりますが、2巡目国体の開催に向けまして、県議会の御協力もいただきながら、着実に準備を進めてまいりたいと考えております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元にお配りしております本日の常任委員会資料の表紙の目次をごらんいただきたいと思っております。今回は、その他報告事項として5件ございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から御説明いたします。よろしく願いいたします。

私からの説明は以上であります。

○重黒木総合政策課長 それでは、私のほうからは、霧島山火山活動に伴う環境・経済対策方針に基づく関連事業につきまして御説明させていただきます。

あらかじめ配付しておりました資料の中の数字が一部間違っておりました。差しかえの委員会資料を配付させていただいております。申しわけございませんでした。

差しかえ資料のほうで説明させていただきます。

資料の1ページでございます。

こちらにつきましては、6月の常任委員会で、霧島山火山活動に伴う対策の全体像、こちらに

についてお示しするようという御指示をいただきましたことから取りまとめた資料でございます。対策方針の柱立てに沿って整理しておりますので、御報告させていただきます。

まず1番のところでございますけれども、水質・環境悪化の状況把握等の環境関連対策でございます。

これは事業費ベースの全体事業費で9,600万円余りの事業費を計上しております。

主なものでございますけれども、表の一番上にあります、これは6月補正でやった分でございますが、県で実施いたします水質白濁等に対する監視対策、それから水質の改善に伴う大学との共同研究、こちらの事業が約4,000万円余りとなっております。

それから、えびの市で実施している事業でございますけれども、飲用井戸等の水質検査、それから河川白濁防止対策ということで、沈殿池の設置、これに要する経費がそれぞれ500万円余り、それから1,400万円余りとなっております。

それから、表の一番下でございますけれども、県の事業でございますが、既定予算を活用いたしまして、火山ガス等の監視等を行っている事業でございます。こちらのほうは、事業費に米印を打っておりますけれども、霧島山の火山活動部分だけを切り分けてお示しすることができませんでしたので、全体事業費を計上しております。全体の事業費で2,900万円余りとなっております。

欄外ですけれど、その他ということで、別途、国におきまして、川内川の河川事務所でございますが、河川の水質検査ですとか、えびの市の沈殿池設置に係る技術的支援を実施していただいております。

次に、2点目が、水稻を中心とした農畜産業

対策でございます。

こちらが、事業費ベースで5億1,700万円余りとなっております。

主なものでございますけれども、表の一番上でございます。補正予算に計上した事業でございますが、県が実施しますえびの市の水田の農業緊急支援ということで、作付転換ですとか、えびの米の生産数量確保への支援でございます。県の事業と国費、それからその他の農業者の負担がございますので、全体事業費は5,300万円余りとなっております。

それから、その下の、えびの市の事業でございます。これはえびの市が行います作付転換への支援事業。結果的には、国の支援策に上乗せしてえびの市が実施するという形のものでございます。こちらが3,900万円余りとなっております。

そのほか、農業用水の関係になりますと、上から4つ目でございますけれども、硫黄山噴火に伴う緊急用水確保対策ということでございます。これは、県の補助を受けてえびの市が実施するという形になっておりまして、事業費ベースで見ますと1億4,300万円となっております。

それから、表の一番下でございますけれども、こちらのほうが、やはり同じく農業用水の関係でございますが、来年度以降に向けた農業用水の確保の検討を行うというものでございまして、こちらのほうも県の補助を受けてえびの市が実施する部分がございますので、事業費ベースで見ますと4,300万円余りとなっております。

次の2ページでございますけれども、表の上のほうでございます。こちらは既定予算でございますが、活動火山の周辺地域防災営農対策で、降灰被害防止ということで、ビニールハウスへの補助ですとか、あるいは野菜を洗う機械への

補助ということでございます。こちらも全体事業費になってはいますが、総事業費で1億6,200万円余りとなっております。

表の外でございますけれども、その他、別途、国において、経営所得安定対策として作付転換への支援ですとか、農業共済による水稲の作付けができない農家への支援が行われる予定になってはいますが、こちらのほうはまだ事業費が確定しておりませんので、数字をお示しすることができない状況になってはおります。

次の3点目が、観光・商業・農産物などの地域経済対策でございます。

こちらのほうが、6億1,300万円余りの事業費でございます。

主なものは、上からでございますけれども、「がんばろう！西諸」産地応援、県産農産物の安全性PRということで、こちらのほうが1,800万円余りの事業費です。

1つ飛びまして、霧島山周辺地域観光誘客事業費が1,000万円でございます。

えびの市も同様に風評被害対策等を行っておりまして、農産物等の風評被害のためのPRが1,200万円余り、その下の宿泊の助成関係が、これは1泊当たり2,000円ほど補助するようでございますけれども、600万円ほどの事業費となっております。

それから、県とえびの市で実施しますプレミアム商品券の発行支援が、全部で5億5,000万円のプレミアム商品券を発行しますが、事務費等がございますので、事業費で見ると5億6,000万円となっております。

欄外、その他でございますけれども、別途、県におきましては、火山活動の正確な情報発信ですとか、中小企業の相談窓口等の設置を行っております。

以上の取り組みを合計しますと、2ページの一番下でございますけれども、総事業費で12億2,700万円余りとなっているところでございます。

次に、資料の3ページをお開きください。

私のほうから、もう一点の報告事項でございます。東京2020オリンピック聖火リレーの日程決定についてでございます。

1にありますように、聖火リレーの日程につきましては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の組織委員会のほうから、先週の7月12日に発表されたところでございます。本県は、2020年の4月26日と27日の2日間に決定したところでございます。

次に、2の聖火リレーの概要でございますけれども、総日数が121日間で、右の4ページに日程の一覧表をつけておりますけれども、2020年の3月26日に福島県を出発しまして、7月27日、これは開会式の日でございますが、この日までというふうになっているところでございます。

聖火リレーの主催は組織委員会ということになっておりまして、1日当たりの走行箇所数、これは区間でございますけれども、6カ所程度とされているところでございます。1カ所当たりがおおむね2.5キロ程度とされております。

3の県の役割でございますけれども、県において、行政と、それから関係団体等からなります実行委員会を組織しまして、ここに書いてございますように、ルート案ですとかセレモニー、それからランナー案、こういったものについて検討いたしまして、組織委員会のほうに提案することになっております。県の役割としては提案まででございますが、決定のほうは組織委員会のほうでされるという役割分担になっております。

セレモニーの中に、大きく言いますと、出発式とセレブレーションがございまして、出発式は聖火の出発のときのセレモニーでございますが、聖火が届いたその日の最終の到着地において、その日は終わりましたということで聖火をランタンの中におさめる儀式を、セレブレーションとしているようでございます。

次に、4番目が、今後のスケジュールでございます。

2018年夏ごろというふうなことを書いています。今、既に取り組んでおるんですけれども、現在、実行委員会の設置に向けて調整を進めているところでございます。県議会のほうからも、蓬原議長に委員として御参加いただきたいと考えているところでございます。

実行委員会が設置されましたら、早速ルート案の検討に入りまして、12月ぐらいにはルート案ですとかセレブレーションの候補地を組織委員会のほうに提出いたしたいと思っております。

その上で、2019年の夏ごろになると聞いておりますけれども、組織委員会においてルート案の決定がされます。その後になって、ランナー選定案の検討を進めていくというスケジュールになっております。

参考までに、前回の昭和39年の東京オリンピックのときの状況を記載しております。このときは、当時、米軍の統治下でありました沖縄県のほうで採火が行われまして、宮崎、鹿児島、北海道の3カ所から出発され、日本全国3ルートに分かれて聖火リレーが行われたということでございます。そのときに、県内では3日間実施されておりました、宮崎から大分のほうに6日間かけてリレーが行われたということでございます。

私からの説明は以上でございます。

○小倉総合交通課長 総合交通課でございます。

資料の5ページ、6ページをお開きください。

みやざき地域鉄道応援団について御説明をさせていただきます。

まず、この応援団の目的・背景でございますけれども、皆さん、御存じのとおり、吉都線、日南線については、従来から地元利用促進協議会が置かれまして、そこで利用促進の取り組みが実施されてきたところではありますが、利用者の減少が続いておりまして、日南線に関しましてはJR発足時から約半分、吉都線に関しては約3割の水準にまで落ち込んできている状況でございます。輸送密度と書いてございますが、九州ワースト2位、3位、これは2016年度分でございます。先週末に新しく公表されました2017年度分では吉都線がワースト1位、日南線がワースト3位ということになってございまして、引き続き、危機感を持って取り組まないといけない状況でございます。

この状況に対応するために、有識者、地元のオピニオンリーダー等で構成されますみやざき地域鉄道応援団を結成して、効果的な利用促進、それから利用促進に係る費用負担のあり方、こういったものを検討して、意見を集約し、今後の利用促進に活かしていき、それを踏まえて路線の維持を図っていきたいということでございます。

構成メンバーでございますけれども、2番にございます。まず、統括コーディネーターとありますが、これは、座長的な役割でございます。宮崎大学教授でございますが、地域資源創成学部副学部長の熊野先生をお願いしております。熊野先生は、国や県などのいろいろな審議会の座長なども経験をされておりますので、いろいろ取りまとめで御貢献いただけることを

期待しているということでございます。

次に、アンバサダーとございますが、4名選ばせていただいております。一番上の田中先生、こちらがローカルジャーナリストということで、島根県在住の方なんですけれども、もともとローカルの新聞社の記者であります。島根県にありまして、木次線、ローカル線ですけれども、その利用促進のアドバイザーなども務めておりまして、いろいろな利用促進に係る全国事例などにも知見が豊富ですので、就任いただいております。

それから、久重先生はみやざき観光コンベンション協会のDMO推進プロデューサーということなんですけれども、元JT B宮崎支店長でいらっしまして、宮崎県内のいろんな魅力ですとか地域資源、それから情報発信のあり方など、いろいろと御知見がある方というふうに考えております。

その次、日高先生ですけれども、株式会社訪う代表取締役社長とありますけれども、飲食店の外国語表記などで外国人向けの事業展開をされている企業に対するコンサル、言ってしまうと、外国人向けにどういうふうなおもてなしができるかということの事業をいろいろとやっという先生です。

それから、その下の田代先生ですけれども、MR T宮崎放送のアナウンス部の方で、吉都線のツアー等も実施されて、ガイド役なども務められている方で、県内だけでなく、県外でのPRには大変うってつけな方だというふうに考えております。

以上がアンバサダー、有識者ということで4名を選ばせていただいております。その下のサポーター4名でございます。これは、地域住民の代表という方でございます。

一番上が黒田委員でございますけれども、株式会社油津応援団の代表取締役で、油津商店街の再生などを手がけていらっしゃる、カープ油津駅などの仕掛け人でもいらっしゃいます。

それから、宮内委員は元国鉄職員の方ですが、志布志町のSL保存会の会長の方でいらっしゃいます。

このお二人は、日南市の協議会のほうから推薦を受けている委員でございます。

それから、その下の吉村委員でございますけれども、小林市の吉都線に観光列車を呼ぼう！実行委員会の会長という方で、その下のえびの市の西園委員も同様の任意団体の会長でいらっしゃいますけれども、観光列車の誘致などにも大変精力的に活動されている方でして、吉都線の協議会のほうからも推薦をいただいている2名でございます。

その下、事業者ということで、JR九州から2名参加していただいて、大矢課長がJR九州の鹿児島支社で吉都線を担当されている方でございます。それから、宮野原部長が日南線のほうを担当していただいています。

また、沿線自治体として、宮崎市、日南市、串間市、志布志市、都城市、高原町、小林市、えびの市、湧水町の職員に入らせていただいております。

それから、事務局は県総合交通課が務めさせていただいているというような構成でございます。

6ページ、検討項目でございますけれども、まず1つ目に、効果的な利用促進のあり方ということで、4つ項目を挙げさせていただいております。魅力再発見、ターゲット、情報発信、環境整備ということです。

魅力再発見という意味は、路線と沿線地域に

どういう魅力があるか、その魅力をどういうふうに鉄道利用に生かしていけるのかということで、その沿線の地域資源などを検討していきたいと考えております。

それから、ターゲットということですが、どういったところからお客さんをお呼びするか、福岡都市圏、それから首都圏、さらには海外からどう呼び込むかということでございますが、それは下の情報発信とも一体ございまして、どういうふうにそういった都市向け、海外向けにプロモーションを行っていくかという、この2点は大事な部分かなと思います。また、方法としても、全国展開をする上では、ウェブサイトなどの案内もあるでしょうし、口コミを狙うのであれば、いろいろSNSなどもございまして、どういった手法が適切なのかということも検討していきたいと。

環境整備とありますけれども、これは利用促進につながる周辺環境整備ということで、例えば案内表示、Wi-Fiなどがございます。利便性を高めていく、それからリピーターを確保していくためにも、最低限の環境整備としてどういったものが必要なのか、今の現状を見ながら、よく検討していきたいと考えております。

それから2つ目、利用促進に係る費用負担のあり方とありますけれども、今後、いろいろな御提言をいただいて、利用促進をさらに充実させていく必要があるかなと思っておりますが、公的支援だけではなかなかそれをカバーし切れない部分もございまして、もちろん地元がしっかりとサポート、バックアップして体制をつくっていくということが大事ですが、そういったところも含めて、今後さらなる充実を図っていくためには、さまざまな支援、御協力が必要かなというふうに考えております。例えば、ど

のような協力者に費用を負担してもらうか、それは地元企業なのか、県内のローカル線を応援していただける県内外の方々なのかということもありますし、またそういった方々にどういった形で支援をしていただけるのか。例えば、レストラン列車を運行させるときの食材などの提供ですとか、あとはカープ油津駅などでも実施されていたようですけれども、クラウドファンディングという資金調達手法がございます。いろんなイベント、レストラン列車等プロジェクトを実施するに当たって、いろいろと出資というか、寄附金をいただいて、いろんなさらなる充実を図っていくという連携協力のあり方も検討していく必要があるかなと考えております。

4番目、今後のスケジュールでありますけれども、第1回目、これは既に先月6月26日に実施させていただいているところであります。

それから、第2回目、これが8月下旬でございますけれども、沿線地域視察とありますが、まずこの2路線について、実際に委員の方々に乗っていただいて、各路線の特性を踏まえながら、さらに深掘りして、どういう取り組みが効果的かという点も含めて検討を進めていければと考えております。

第3回目で、10月下旬とありますけれども、このあたりで、上にありますように検討項目ごとに意見のポイントを整理させていただいて、ある程度、骨子という形で作成し、年内12月までにはこの提言書を公表して、それを次年度以降の取り組みに反映していければなというふうに考えております。

第1回目の会議における主な意見ということので5番に書かせていただいておりますけれども、検討項目ごとに整理させていただきました。例えば下に書いております、魅力再発見という意

味では、JRが各駅ごとにウォーキングイベントなどを実施しておりますけれども、そこに、手間はかかりますが、案内係をしっかりと配置しておもてなしを図ることが誘客・リピーター確保につながるんだ、今まで気づかなかつたけれども配置したほうがいいよというような意見もありました。

また、ターゲットという意味では、外から観光目当ての利用客を持ってくるというだけじゃなくて、やはり地域の足としての生活の面、その両面からしっかりとアプローチしていくことが大事だと。生活、地域の足という点も忘れてはならない。地元で愛される鉄道であれば、必ず残っていけるというような御意見もありました。

それから、情報発信の意味では、例えばカープ油津駅などは非常に話題性があるということですが、そういう地域資源を最大限に活用して、外向けにしっかりと発信していくことが大事だというような御意見がありました。環境整備という意味では、やはり外国語表記が不十分ではないかということ。それから、JR九州と行政、地元、こういった3者が団結して取り組んでいくことが非常に大事だというような御意見などがありました。

以上が応援団についての御説明であります。参考までに、6ページの一番下に、利用促進に係る今年度の取り組み予定ということで、詳細は、今、各協議会で検討中でありまして、中身を簡単に御紹介させていただきます。まず1つ目、吉都線で、観光列車「海幸山幸」・「はやとの風」、これは土日祝日は運行しておりますけれども、あいている平日などに吉都線でレストラン列車を走らせて、できれば運行させていきたいなというふうに思っております。その車内でランチを提供しようと思っておりますが、そ

のシェフとして、小林に「ここやっど小林」のフレンチレストランを展開されている地井潤さんというシェフがいらっしゃいますけれども、こういった地元の食材を使ったフレンチ風ランチなどを車内で提供していくというようなことを、ツアーの中で扱っていければなども考えております。また、まさに話題づくりということで、大手旅行メディアと提携して、いろんなウェブ雑誌などで、そういったことを福岡ですとか首都圏などに向けてPRをして話題をつくっていければなどというふうに考えております。

それから、日南線では、海幸山幸をチャーターして、伊勢エビなどの地元の食を味わうツアーですとか、油津港に来られるクルーズ船を対象にして、串間市までは電車で行っていただいて、エコツーリズムもしくは観光グルメスポットめぐりなど、こういったところを対象にしたツアーなどをできれば実施していきたいなど、今、検討しているところでございます。

こういった輸送密度の維持・充実に貢献するような取り組みを実施して、路線の維持を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○磯崎人権同和対策課長 人権同和対策課でございます。

資料の7ページをお願いいたします。

性的マイノリティの理解促進に向けた県庁舎レインボーライトアップについてでございます。

最近、メディアの特集などを通じまして非常に注目度も高くなっておりますが、性的マイノリティの方々の理解促進につきましては、重要な人権課題の一つとして、県民の皆様へ認識していただくための取り組みを進めているところでございます。

1の目的にありますとおり、性的マイノリティ

の方々の尊厳と社会活動を象徴するものとしまして、6色のレインボーカラーというものが世界中で使用されておりますことから、今回、人権啓発活動の一環といたしまして、県庁舎のレインボーカラーでのライトアップを行うものでございます。

次に、2の概要でございますが、本県では、8月を人権啓発強調月間と位置づけて人権啓発活動に取り組んでおりますことから、その最初の1週間になります8月1日から8月7日までの期間、啓発活動の一環として、県庁の本館を6色のレインボーカラーでライトアップをすることといたします。また、あわせて、(3)に記載しておりますとおり、7月30日から8月5日までの間、本館1階の展示スペースにおきまして、性的マイノリティに関するパネル展示を行います。

最後に、3の効果でございますが、多くの県民の皆様に性に対する多様なあり方について認識していただくとともに、さまざまな人権問題について考えるきっかけになればというふうに考えております。

なお、参考といたしまして、昨年度、神奈川県庁がライトアップを行っております。その写真をおつけしております。同様のイメージでの実施を考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○岩切国体準備課長 常任委員会資料8ページをごらんください。

県陸上競技場に係る整備基本計画素案の骨子について、御説明をいたします。

まず、基本計画策定スケジュールについてでございますが、6月の常任委員会でも御説明をいたしましたとおり、8月にパブリックコメントを実施し、9月を目途に基本計画の取りまと

めを行い、報告をさせていただく予定としております。

Ⅱの骨子案としましては、1に挙げました項目を含める形で基本計画をまとめることとしております。

主な項目につきまして御説明をいたします。

2の(1)施設配置につきましては、陸上競技場は現在の都城市山之口運動公園の場所で整備をいたしますが、図の薄緑色の部分が現在の山之口運動公園の区域、太い破線で囲んだ部分が新たに整備をする陸上競技場を含む区域となります。

9ページをお開きください。

この区域内に、主競技場、補助競技場、投てき練習場と体の不自由な方等のための駐車場を新設、既存の体育館は存置、多目的広場等は区域内で移設をするということにいたします。

次に、(2)造成についての検討状況でございます。

①に挙げております3点を基本的な方針として、競技施設と体の不自由な方等の駐車場を一体として平坦に配置、既存体育館と多目的広場を同じレベルとして、競技施設等との間の高低差を2メートル程度としながら、全体として利用者が移動しやすい環境を整備してまいります。

9ページの下図は、造成に伴います切り土、盛り土等の状況に、整備を行います施設配置を重ねたものであります。図の青色部分が切り土、薄い黄色部分が盛り土、若干見にくいですが、灰色の部分が現状のまま活用するところとなります。

10ページの図は、施設配置と造成レベルのイメージ図でございます。先ほど御説明いたしましたとおり、既存の体育館と多目的広場が同じレベル、黄色の破線で囲っております。競技施設

と付随する駐車場が同じレベル、赤の破線で囲っている部分になります。

次に、駐車場につきましては、これまでの陸上競技大会の状況から必要と考えられる1,200台程度に、既存の駐車場の338台を加えました1,600台程度を確保いたします。

なお、国体の開会式、閉会式等の際は、選手、大会関係者とその他観覧者との間で移動を区分するなどの輸送対応を別途検討するというようにいたします。

Ⅲのその他といたしまして、まず1、社会資本整備総合交付金の活用等についてでございますが、国の所管いたしますこの交付金の活用可能性につきまして、関係先との協議を行っているところであります。

また、概算の事業費につきましては、現在、他県の類似施設等と比較考慮をして整理を行っているところでございますが、この基本計画を策定後に、基本設計等を行う中で精査をしていくこととなります。さらに、施設が国体の開催後も十分に活用されますよう、そのための支援策を含め考え方を整理してまいります。

今後、基本計画素案を取りまとめまして、パブリックコメントを実施したいと考えております。素案の取りまとめが完了次第、改めて委員の皆様にお届けいたしますので、よろしくお願いをいたします。

説明は以上でございます。

○松村委員長 執行部の説明が終わりました。委員の皆様、質疑はありませんか。

○右松委員 1ページに関連することなんですが、水質環境悪化の状況把握ということで、新聞報道でも大きく出ましたけれども、長江川の水質が悪化しているということで伺っております。

その中で、長江橋のほうでヒ素が環境基準値の5.9倍というふうに伺ってまして、それからpHも含めて5項目が環境基準を満たさなかったということで。そしてあわせて硫黄山から1キロと近い赤子川の橋ではヒ素が150倍というふうな形で出ていたわけでございまして、大変心配をしている状況でございます。この状況について、西日本豪雨の影響ではないかというふうな形で宮日新聞にも書かれてありますけれど、現状がどういうふうな状況なのか、そこを教えてくださいとありがたいなと思います。

○重黒木総合政策課長 水質の関係でございますけれども、委員がお尋ねのとおり、ここ最近では改善してきていたところなんでございますが、前回の検査の結果を見ますと、再び悪化しているという状況のようでございます。

具体的に、まず、専門家を入れてきちんとした検討ができていたわけではございませんけれども、環境森林部あるいはえびの市とお話しする中では、大雨が降ったということが1つ原因としてあるのではないかと。

それともう一つ、噴火口のそばから湧き出たところで、ちょっと前までは比較的水が少なくなっていたんですけども、それが再びふえているように見えます。立ち入り禁止なので、近くまで行けないものですからはっきり確認はできないんですけど、そういったことが考えられているところで、水質が悪化しているんじゃないかというふうに伺っているところでございます。

○右松委員 県環境森林課がこういった管理をされているかと思いますが、この間申し上げたとおり、重要事項に関しては情報共有をしていただいて、感謝をしているところでございます。

結局、前回、水質が改善するのではないかと

というような中で、今回こういった形で悪化している状況になっていきますので、見通しはなかなか難しい状況ではなからうかなと思います。今後の見通しの部分と、それからもう一つ、この予算で、先だっても少しお話がありました宮崎大学との共同研究について。水質検査等の強化、水質の改善に係る大学との共同研究に4,080万円の予算を組まれていますけれども、具体的なこの研究内容といいたいまいしょうか、どういうふうな形の中身で予算組みしているのか。その2点、教えてくださいとありがたいです。

○重黒木総合政策課長 1点目、今後の見通しにつきましては、これはなかなか難しいなというふうに思っております。火山が噴火するとか、そういうわかりやすい形での連動ではございませんので、ちょっとこれは注意深く見守っていきながら、適時、的確にしっかりと定期的にモニタリングしていった情報提供していくことが大切なのかなというふうに思っております。

それから、水質検査に関する宮大との研究の中身でございますけれども、大きく2つございまして、1つは、水質の改善に向けた取り組みの方法をどうしていくかというところでございます。今のような状態が続いていく中で、どういったものであれば、合理的にというか、できるだけ低い経費で対策ができるのかと。水が流れてきているところのpHをどう下げていくのか、その方法は幾つかあるようでございますけれども、その中で最も適した方法は何かという幾つかの案を宮大のほうから提案していただいて、それを踏まえて、行政のほうで具体の提案をどうしていくかというものを検討していくことが1つでございます。

もう一つが、泥のほうです。白濁した関係で、泥が下にたまっていますので、この泥をどう処

理していくかというところがございます。前回は申し上げたと思いますけれども、泥のほうにつきましては、現時点ではそんなに悪い数値は出ておりませんので、それをどういうふう処理していけばいいのかと、そこの案も一応検討していただくというふうになっております。

○松村委員長 関連して、霧島山火山活動等についての質疑はございませんか。

○緒嶋委員 水質環境悪化の状況等の中で、国の助成は、全然入っていないわけですか。2の農業とかは、国の予算が組んであるけれど、1のほうは全然入っていないのですか。

○重黒木総合政策課長 現時点では、国の予算は入っておりませんが、全部、県及びえびの市の単独事業となっています。

ただ、この表の外のほうにちょっと書いていますけれども、河川国道事務所のほうでは、別途、技術的支援ということで、いろんなアドバイスですとか、個別に水質検査もやっていますので、そこらあたりの情報共有等を一緒にさせていただいているというところがございます。

○緒嶋委員 それでも、国の支援が全然ないのもちょっといかなものかなと。県や市だけで対策を立てるようなことだと。これは、特交か何かそういうような形で、間接的な支援というか、そういうようなことも考えられんわけですか。このままの状態ですと行くわけ。

○重黒木総合政策課長 今回の災害のケースは、例えば堤防が決壊したとか、そういったものではございません。なかなか現時点では、国のほうで、すぐマッチするような補助事業がないということでございます。

まず1つは、こういった状況でありますので、今後の水質改善対策の関係もございまして、新しい補助制度なり、新しい支援措置を講

じてくださいという要望をしっかりとやっていきたいと考えております。その上で、緒嶋委員がおっしゃるとおり、いろんな財政支援措置、こちらのほうもあわせて要望していくという形で取り組んでいきたいと思っております。

○緒嶋委員 特に、これは将来的にも全然見通しが立たんわけですから、やっぱり国のほうに何らかの支援策を要請していかなければ。これはもう、一過性のものではないというふうな認識のもとに対策を立てなければ。やはり山が将来どうなるかわからんし。

そういうことを考えた場合に、もうちょっと国のほうに対して、強く要請していく必要が当然あると思っております。農業とかでは、もう国のほうがいろいろと対策、支援もしておるわけだから、直接的な原因である硫黄山の対策に全然金を出さんのも、何かちょっとおかしい気がしてなりません。

○重黒木総合政策課長 当面の緊急的な対応策というのは、国の御支援もいただきながらこういった形で措置できたんですけれども、おっしゃるように、今後、長期的な取り組みというか、長期的な対策、いつまでこれが続くかどうかわからない状況でございまして、委員がおっしゃるとおり、しっかりそこあたりの支援措置を国に求めていきたいと考えております。

○前屋敷委員 今回、作付できない農家に対する支援がかなり組まれて、今、進められているんですけれども、何とか安全な水が確保できたということで作付をされた農家もおられるように報道では聞いているところなんですけど、最終的には、今年度、全く作付ができなかった農家の数とかはわかっているんですか。当初の予想とどうだったかというあたりとかがわかれば。

○重黒木総合政策課長 今、申請の途中でござ

いますので、ちょっと戸数ベースの数字はまだ把握できていないんですけれども、面積ベースで申し上げますと、もともと影響を受ける地域にあった水田の面積が400ヘクタールございました。その中で、いわゆる主食用のお米をつくっているところが250ヘクタールです。この中で、何とか代替水源を確保できて、引き続き今年度も水稲の作付ができたところは80ヘクタールでございますので、お米については、面積ベースという170ヘクタールほど減っているところでございます。

ただ、一方で、この地域外で新しくえびの米を生産するというところの取り組みも進みましましたので、地域外で新しくふえるところが80ヘクタールございますので、要は170ヘクタール、えびの米の生産面積が減ったんですけれども、別途、80ヘクタール、別のところで拡大しましたので、差し引きでいくと90ヘクタールほど減っているところでございます。

○前屋敷委員 農家が作付できたという点ではよかったなと思うんですけれども、今、話も出ていますように、いろんな条件が加わって、新たに水質の悪化が続いてくるという状況があります。これから先、どういう条件がかかわって水が使えない期間が続くかもわかりませんので、今、水の確保に向けた対策、いろいろ計画も立てていただいて、そこから選択をすることになっているようなんですけれども、やはり安全な水をしっかり確保するところは、かなり重点を置いて取り組んでいく必要があるというふうに思います。ぜひ、そこは積極的に、来年度の作付に向けて取り組みを強めてほしいなというふうに思います。

○松村委員長 ほかに、関連はよろしいですか。そのほかでも結構です。

○右松委員 次のページの東京2020オリンピック聖火リレーの日程決定について伺いたいと思います。

前回の東京オリンピック、1964年と同様に、宮崎から出発できればという願いもありましたが、今回、やはり国の発表を聞いて得心をしたわけなんですけれども、東日本大震災からの復興のシンボルとして、聖火リレーの出発点が福島県になったということで。

本県の日程も、知事が話をされていましたように日曜日が入っていますし、県民の方々にいろいろ触れ合える日程なのかなと思って、それを生かしてもらえればと思っているんですが。

国のコンセプトが復興という形であれば、本県で言えば、口蹄疫の児湯もありますし、それから硫黄山、そしてまた新燃岳の高原、小林もあるわけなんです。本県としてのコンセプトといいましょうか。イメージ的に、もし今公表できるルート関係、どういったコンセプトで行くのか、そういったのがわかれば教えてもらえればありがたいなと思っています。

○重黒木総合政策課長 オリンピックの聖火リレーに関しまして、コンセプトといたしますか、そういったものにつきましては、今後、実行委員会のほうで議論していただいて、そこで決めていただくということで考えていますので、ちょっと今具体的に素案があるわけではございません。基本的な考え方といたしましては、聖火リレーについてはオリンピック・パラリンピックに向けた機運の盛り上げを図っていくところでございますので、やはり多くの県民の方々に見ていただく、あるいは参加していただく形でやっていくのがいいんじゃないかなというのが1つございます。

それと、あわせて、これを機会に、本県の魅

力をどういった形でPRしていくのかといったところを踏まえながら検討していくことになるのかなと思っています。

○右松委員 ぜひ、いいコースを選んでいただいて、世界に宮崎のPRを発信してもらえればありがたいなと思っています。

○緒嶋委員 前の東京オリンピックのときの聖火ランナーは、どういう形で選んだんですか。

○重黒木総合政策課長 ちょっと調べてみたんですけれども、当時の記録がはっきり残っておりません、そこらあたりの選考過程は今の時点ではわからない状況になっております。

○緒嶋委員 恐らく記憶にある人がいると思うから、やっぱりそういうことも考えながら、言われたとおり、県民全体が今度の東京オリンピックを盛り上げられるように、代表のランナーを26市町村から選ぶのが当然のことだと思うんです。できるだけそこ辺を十分考えて、やはりさすがだなというような感じを。前の方がよかったと言われんように選んでもらわんと。前のがわからなかったからというようなことではいけません。

○重黒木総合政策課長 聖火ランナーの選考基準につきましても、今後、組織委員会のほうから示されると聞いておりますので、そういった方針を踏まえ、緒嶋委員がおっしゃるような視点を盛り込みながら考えていきたいと思っています。

○松村委員長 関連して、ありませんか。その他の説明項目でも結構です。

○武田委員 みやざき地域鉄道応援団について、ちょっとお伺いしたいんですが。説明を受けて、5ページ、6ページを見たんですが、6ページの5の第1回会議のターゲットのところ、観光、生活（地域の足）の両面からのアプローチ

と、一つだけ生活というか、地域の足という形のスタイルが見えるんです。全体的に、今回の地域鉄道応援団は、地域の足というよりも、さっきの説明によると、観光とかで来ていただきながら、実際使う方が減っているのは事実ですので、それ以外の方々を呼び込むという方針で設立されたのか、そこはどのように考えたらよろしいですか。

○小倉総合交通課長 今、委員がおっしゃったように、基本的に我々が予算事業として実施している応援団のコンセプトも、外から人を呼び込む、交流人口の増加ということ。今までの吉都線、日南線の地場の人に向けた利用促進だけでは、なかなかやはり鉄道利用者もポイントとしては減ってきているという状況ですので、そこを何とか戻したいということで、上乘せとして交流人口、外からお客さんを持ってくるコンセプトでやっているのは事実であります。それを反映したものが、参考に書いているような取り組み、レストラン列車等であります。

ただ、いろんな委員の意見の中では、今後、継続的に利用者をふやしていくには、単なる観光だけではなくて、1人の学生が減った分を取り戻すには相当な観光客を持ってこなきゃいけないという考え方があり、実際にそうだと知見とか経験などがある御意見がありましたので、やはりそこを今後の取り組みにどう反映させていくか、よく考えていかなきゃいけないと思っています。

○武田委員 それと、構成メンバーについて、観光的なものを考えるとこれでいいと思うんですが、実際に利用されている高齢者の方であるとか、病院に通院、あと仕事に使われている方、また学生さんあたりの現状の声をある程度集める場所も必要ではないかとも思うんです。どこ

かの中でそういう場面を想定されているのか。そこらあたりはどのようになっているでしょうか。

○小倉総合交通課長 基本的に、今回の応援団のコンセプトとして、この委員の構成をごらんいただければわかると思うんですが、やはり外からお客さんを持ってきて、何とか県内外にアピールしていく手法でやっていこうという考え方でしたので、委員の構成もできるだけ、どちらかというところ外からのところが発想としてあるんです。地元、通院の方、通学の方の利用の御意見というのは、日ごろから、我々も、要望等、いろんな自治体等から御意見を伺っているところであります。

そのいろんな取り組みの中でそういった考え方を反映していく意味では、我々ももちろんそうですし、自治体からも、そういう取り組みの中で地元の考え方も反映していかなくちゃいけないという考え方があれば、地域住民の代表も入っていらっしゃいますし、地元の自治体からの考え方を応援団の会議の中で提示していただくことは可能かなと考えております。

○武田委員 理解はしているところです。各市町村からも上がってきていらっしゃいますし、利用促進協議会もかかわっておられますので、その方々に地元での調査を依頼していただくありがたいなと。全体から見ると、観光客を入れて利用促進というのは、私も本当はそれが一番いいと思っています。

ただ、地元から見ると、自分たちの利便性がやっぱり一番だと思いますので、地域住民の方々の御意見も入れていただけるとありがたいなと思っています。よろしくをお願いします。

それと、イベントをいろいろまだこれから検討されていくんでしょうけれど、最終的に提言

が出された場合に、イベントをするとすれば、毎月とか、できれば毎週とかいう形で、手をかえ品をかえ、皆さんにアプローチしていくことが重要だと思うんですが、今後、そういう予算はどうなっているのでしょうか。

○小倉総合交通課長 先ほどの説明にもありましたとおり、今後、さらなる利用促進策を充実していく。今、委員がおっしゃったようなイベントを定期的に数多くやる、もしくはレストラン列車を数多く運行させる、こういったことにはもちろんいろんな費用がかかります。そういったところを、まさしくカープ油津駅でやったような特定のイベントやプロジェクト、運行でもそうですけれども、そういったプロジェクトに共感をしていただける方からちょっと資金を調達するという、ある意味、最新の資金調達手法などもあると思います。それは、クラウドファンディングという形なのかはわかりませんが、そういった形で、さらなる充実をさせるためには、外からいろんな協力をしていただく。公的支援だけではなくて、そこにプラスアルファの充実をさせていくためには、そういった形もあるのかなと考えております。

○武田委員 吉都線、日南線、地域のためにも残していただきたいので、しっかりとよろしくをお願いします。

○右松委員 委員の構成につきましては、私も異論はございません。

ただ、今後のスケジュールを見ますと、今後残り3回、そしてことしの12月にはもう政策提言という形になろうかと思いますが、それを策定して公表する形になっています。これは事務局に県の総合交通課が入っているわけですが、この半年の4回の会議でどこまで充実した政策提言の内容になるのかなと。もちろん応援する

立場でありますけれども、限られた、しかも短期間でやっていくわけですから、そういった中身をどのように考えておられるのか。できれば、やはり県民を動かし、そしてまたJRも動かしというふうな形の提言を期待するところもあるわけです。そういったところの考え方として、この提言をどういうふうに捉えていくのか、そこを課長に伺いたいと思います。

○小倉総合交通課長 提言自体、あと残り3回の中でいかに充実させていくかだと思います。なかなか平場の会議の中では、慎重な意見や、ちょっと対立してしまうような意見などもありまして、なかなかうまくまとめられるかどうかというところもあるかと思えます。まず2回目ですっきり深掘りをさせていくために、沿線を見ていただいて、外からの目でこうすべきというような意見などもあるでしょうし、今のところ考えている中では、提言書を策定していく中で、さらに項目ごとに深掘りしたワークショップみたいなことで、委員との直接的なやりとりの中でいろんな御意見をいただいて、平場ではいただけないようなちょっと深い意見とかも含めていただきながら深掘りさせていって、事務局の中でそこを斟酌しながらまとめていく形が必要かなと思います。

いずれにしろ、余り表面的、抽象的な中身ではなくて、やはり具体的にどうしていくべきか。おっしゃるように、JRに訴えていくような中身にしていかなきゃいけないかなと思いますので、できるだけ深掘りをして、具体的なものにしていけるように。そして、次年度以降の取り組みに具体的に反映できるようにしていきたいと考えています。

○右松委員 武田委員も言われましたとおり、私たちも常任委員会で小林市とかに行きました

けれども、県議会でも相当取り上げましたが、やっぱり地元の住民にとって、減便は重大な課題、問題というふうに位置づけております。せっかく応援団を立ち上げるわけでありますので、ぜひともこの政策提言を生かしていただいて、情報発信も含めて、しっかりとバックアップ体制を県としてもとってもらいたいのかなというふうに思っているところでございます。

○井本委員 どのくらい赤字なのかは、相変わらずわからんのですか。やっぱり経営計画立てるのに、幾ら赤字なのか、黒字なのかわからん。ワースト1、ワースト3と言われていながら、どのくらい赤字なのかわからんで計画なんか立てられるのか、私は不思議ではないんだけれど。どうなっている。

○小倉総合交通課長 まさに、今、井本委員がおっしゃったように、赤字路線の収支がわからない状態、要するに目標がわからない状態でこんな取り組みをやっていいのかどうかというような御意見が実際にあったんですけれども、実はJRのほうからそういったことは示されていないのが現状です。一部、JR九州は、今後、そういう路線別収支などを提供することも検討するみたいな報道はなされていると伺っているんですけれども、具体的にJRからはそういったことを示すというような今後の方向性というか、方針が示されていない状況です。

○井本委員 だから、どれだけ人を集めていいのか、どれだけ乗せていいのか、さっぱりわからんでやろうとしとるわけよ。私は、こういうことをやらせること自体が、本当にふざけとると思います。

我々は、TRを結局台風で元に戻せんかったのも、年間7,000万円の赤字が出とる、それで出資が30億円かかるということでしたから、どう

見ても、これはもうね。我々も、とんとんぐら
いだったら何とかもっていかうかと思ひよった
けれど、毎年7,000万円出とる話でしたからね。

そんなのがわからんでやろうとしとることが、
私は不思議だなと。何か近代的じゃない。はっ
きりとやっぱり、このくらい赤字ですよと。も
し、どうしても回復不可能だったら民営化も考
えるぐらいの、何かそういうことも考えている
のかなと。私にしますと、どうも真剣さが足ら
んと。何か、どの辺がかゆいのかかゆくないの
かわからんところをなで回しとるようなね。私
は不思議でしょうがないんだけどね。どう思
う。

○小倉総合交通課長 我々のほうからも、でき
るだけJR九州のほうに路線別収支を求めてい
く。こういったものが本当にないと、目標もな
いままに利用促進を図っていくことなるので、
そこは今後5年、10年やっていく中でやはり必
要な情報だと思ひます。そこは求めていきたい
なと思ひます。

唯一、彼らから示されているのは、輸送密度、
いわゆる1日当たりの平均乗車人員というもの
は公表されておまして、吉都線で言えば、2016
年度が466、昨年度で言えば474と、若干上がっ
ているところではあるんですけども、いずれ
にしろ、ある程度公表されている数字をある意
味基準値として、そこをしっかりと充実させてい
くことが当面の目標なのかなと考へています。

○松浦総合政策部次長(政策推進担当) 井本
委員がおっしゃるように、まずどこまでやれば
いいのかというところがないと。本当に我々と
しては一生懸命やるつもりです、やらなきゃい
けないと思ひておられますが、それが現実問題と
して、うまく維持につながっていく目標を立て
られるのか。言っでは何ですけど、相当頑張

らないと無理なのかというふうなところのぐあ
いもわからないところがありますので、そこは
少なくとも示してもらわないと。我々としても
どこまでやったらいいのかというふうなところ
については、私のほうもいろんな機会でお話
はしているところです。彼らは彼らの中で、乗車
区間がいろんなところにまたがっていたりとか
というところがあるもんですから、そういった
区分けをしていく中ではなかなかそれが技術的
に難しいところがあるんですよという回答では
あるんですが、にしても、おおむねというふう
なところもあるんじゃないかと話している
ところでございます。

とにかく、現状で、やはり吉都線、日南線が
輸送密度という観点ではかなり下のほうだとい
うところがありますので、まずはここを抜け出
さないといけないところが我々の目標かと思っ
ています。この順位を上げていくところは、ま
ずはこの応援団事業の中でやっていくべきと
ころとして、我々としては目標を持つとかな
いといけないだろうと思ひております。

おっしゃるように、どこまでやったらいいの
かは、また求めていかなきゃいけないのかな
と思ひているところですが、まずは今の状況を
少しでも改善するところに力点を置いていき
たいというところで御理解いただければと思ひ
ます。

○井本委員 理屈を言うなら、ワースト1か3
か、その辺の程度の差さえもわからんわけや
ろ。どのくらい上げたらワースト2になるのか、
3になるのかもわからんとしてやるわけや
から。はっきり言っ、この人たちも恐らく大
変だろうと思ひよ。目標をどう設定していい
かもわからんまま走らんのか。過酷なことを
要求されて、かわいそうだなと感ずるんだけ
れど。まあ、しょうがないでしょう。

○前屋敷委員 基本的な考え方なんですけれど、こういう困難な路線だけで採算を見るというような会社の方針だったら、人口減少も含めて、そういう路線は、会社側としてはもう廃線やむなしという結論が出てくるんじゃないかと思うんです。だけれど、公共交通機関としての役割を果たすJRであれば、赤字が出ているところの分は黒字を出している路線からやっぱり補いながらも、路線は維持するという立場に立ってもらわないと役割を果たせないと思うんです。だから、その辺のところは、基本的な考えとして強く県からも話をする。我々もそうなんですけれど。そういうところがやはり確認をされないといけないと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

○蓬原委員 国土交通大臣が指針という言葉を使って、その指針に従わない場合は命令までするんだという言葉まで、ちゃんと記録にあるわけです。この指針というのはどういうものなのかは、お手元にあるんですか。お手元というのは、今、ここにはなくても、県庁のほうに。指針というのはどういうものだったのかというところ。

○小倉総合交通課長 この指針自体は、JR会社法の附則に基づいて決定されております規則でございますので、公的にも公表されています。ホームページでもごらんになれますので、我々も手元には持っているものでございます。

○蓬原委員 できたら、次回でもいいんですけど、我々委員にもそれをいただきたいということと、一応確認ですけど、現状において、今回の減便、117本でしたか。当県においては15本ですか。一連のことが指針に触れるということはなかったわけですね。一応、これは確認ですけど。

○小倉総合交通課長 私も、直接、国土交通省にも確認をしておりますけれども、今回の件に関しては、あくまで利便性の低下というものの範疇に含まれるということでございます。指針で書いているところのダイジェストを申し上げると、基本的には、廃線や休止にかかわるものについて、今、地元と協議のないままに実施するというようなことが仮にあれば、そこはまさに大臣からの公表、命令の対象になるかなとは思っています。

いずれにしろ、今回の件が指針に直接抵触する形にはならないというふうには聞いております。

○蓬原委員 そうすると、輸送密度のワースト1位、2位、3位という話ですけど、これは全線について、九州管内のリストは公式に発表になっているんですか。

○小倉総合交通課長 路線ごとでございます。実は、最新のものが先週13日に公表されておまして、その中では吉都線がワースト1位、日南線がワースト3位になったんですけども、いずれにしろ、路線は、九州全体で一覧になって公表されている状況にはなっております。

○蓬原委員 今、目標の数字の話が出ていますが、当然これには、例えば5位のところは何人という、個々の路線での差みたいなもの。先ほど、次長から、せめて最下位脱出みたいな話があったんですけど、じゃあ、何人上げれば何位に上がるかみたいな数字は、この一覧表の中から見出せるということですよ。

○小倉総合交通課長 そうですね。見出せるという意味では、その数字を引き上げていく目標はこの表の中で見受けられる形になります。例えば、今回ワースト2位から1位になりましたけれども、肥薩線がワースト1位だったのが2

位に上がった形にはなっています。その差も、おおむね大体1日当たりの平均乗車人員が30人程度という形にはなるんですけど、まず当面は1日当たりの乗車人員をふやしていく取り組みをして、できるだけそこからはい上がっていく形になると思います。

○蓬原委員 できたら、九州管内の一覧表も一緒に御提示いただくと、またいい議論ができるんじゃないかと思うんで、よろしく願いいたします。

先般、議運で、北海道議会に行きました。北海道のJRは非常に大変な状況のようで、特別委員会を議会におつくりで。これは、宮崎県議会の特別委員会とはちょっと意味が違って、年間単位ではなくて常設の、JRに絞っての特別委員会でした。向こうの場合は、こちらのような減便という話ではなくて、もう既に経営上、非常に大変なので、廃線があるから、そのための対策ということでの常設でした。このことに絞った、常任委員会とかぶらない形の議論をやっていくんだという特別委員会をやっておられました。今度、こういう応援団の構成委員が決まったわけですけど、意外と北海道のこれまでの議論の経緯みたいなものが参考になるんじゃないかなとも思うんで、小倉課長は国交省の関係でネットワークを恐らくお持ちでしょうから、そのあたり、参考にされるといいんじゃないかなと思ったところでした。

あと一つ、私からは、サイクルトレインについて。恐らく自転車の利用者はこれからどんどんふえていって、例えば青太みたいな大きな自転車の大会がふえることになっていくのは間違いないのではないかと。自転車活用推進法もできましたから。それにあわせて、将来を見込んで、このローカル路線をサイクルトレイン的に

活用できないのかなと思っているんですが、このあたりの見込みというか。公的な縛り、そうしてはいけない、できない何かがあるんですか。プラットホームとか駅の形状の構造的なものはわかります。

○小倉総合交通課長 今、最後におっしゃったように、構造的な問題という意味では、1つの車両に自転車をそのまま乗せるということになりますと、やはり密度が高まってしまって乗客が乗れなくなってしまう、その問題はあるかなと思います。ただ、そこが法的な部分で、鉄道車両の構造上、触れるのかどうか等は調べてみないとわかりませんが。ちょっとまたそこは調べさせていただきますけれども。

そういった御提案については、大変ありがたい御提言だと思いますので、JRとも少し共有をして、しっかりそこは話をしていきたいなと思います。

○蓬原委員 国交省にも、自転車活用推進本部という大きな看板が掲げてありますよね。これからそういう方向性もあると思いますので、例えばプラットホームなんかについては、全部が駅でおりなくてもいいわけですよ。あるローカル線に1つで、あとは走るんですから。それと全部の列車がサイクルトレインではなくて、1日のうち1便とか2便とか、朝と夕方だけでもいいとか、いろんな方法があるんじゃないかと思うんで。法的な規制があれば、それは国にお願いして、その法律から変えないといけないんでしょうけれど。この中の成果報告で、鉄道応援団ということで定義をされるわけですから、これも議論の中の一つに加えていただくとどうかなと思いましたので、お願いをしておきたいと思います。御回答があれば、よろしく願いします。

○小倉総合交通課長 いただいた御提案につきましても、また今後、応援団の中で話をしていればいいかなと考えております。

○蓬原委員 よろしく願いいたします。

○松村委員長 今、資料の請求が蓬原委員からございました。鉄道運行等に関する国交省の指針についての資料と、もう一つは輸送密度のリストの一覧に関する資料請求でございましたけれど、今の資料については、委員の皆様にお配りするという事でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それではそのようにいたします。資料の準備等に関しましては、総合交通課のできる範囲内で、それぞれの委員に配付をお願いしたいと思います。また、段取りとして難しいようでしたら、次の委員会での報告でも結構でございますので、そちらのほうで検討してください。

資料の請求については以上です。

関連して、ほかにありませんか。

○緒嶋委員 鉄道については、私は高千穂鉄道で民営化、廃線まで、いろいろ苦渋の選択を重ねてきたわけですので、この取り組みがなかなか難しいことは十分わかっております。

その中で、今度、事業者として、JR九州から2名の方がこの応援団の中に入っておられるわけです。この中で、この人たちにどういう形で赤字が出るとかという実態をいろいろ聞いた中で結論を出していかないと。

この人たちは、どういう気持ちでこれに入っておられるかなというのがちょっとわからんとですが、本当に残す気持ちで入るとするのか、極端に言えば、廃線を考えながらやろうという気持ちで入っておられるのか。この入っておられる意味がちょっとわからんとやけれど。これは、ど

ういうふうに理解すればいいのかな。

○小倉総合交通課長 やはり利用促進を図って充実したものにしていくために、この第1回会議の一番下の御意見にもありますとおり、JR、行政、地元の3者が団結してやっていくことが非常に大事だと。ほかの地域においても、そういった充実した取り組みをしていく上では3者の連携は大事だというような御意見がございました。やはり、JRも、今回、もちろん前を向いて、決して廃線という方向で動いているわけじゃなくて、前向きな発想で参加していただいていると思っております。

ただ、彼らが言うには、取り組みを実施する上でも、それがちゃんと持続可能なものであるかどうかとか、実現可能かどうかというところは非常に大事なポイントだと言っていますので、そういった彼らのアドバイスも聞きながら、むしろ応援団の中で上がった取り組みをぜひ彼らにもやってもらいたい、協力してほしいというようなスタンスで、入っていただいている意義があるのかなと思っています。

○緒嶋委員 国鉄から民営化されたとき、JR九州は運営助成金を何千億円もらったわけですかね。

○小倉総合交通課長 済みません。具体的な数字、細かい数字までは、今、手元にありませんのでちょっと調べさせていただきますが、おおむね3,800億円だと認識しています。

○緒嶋委員 その3,800億円は、新幹線建設のJR負担金のほうに回っておることは間違いのないわけですね。今度は、長崎のほうにもある。

国が示したのは、本当はJRの既存レールの運営のために、赤字が出たら、その基金を使って運営するのが大体基本的な政策であった。ところが、今はもう、JRは不動産からホテルか

らつくって、黒字になるほうはどんどんやって、赤字のほうは切り捨てると。完全に公共的な認識はない。民営化され、民間の会社と同じような認識になってしまっておるので、赤字のところはどんどん切り捨てると。民営化された段階でその可能性はあったわけだけれど、これは極端過ぎると。公共的な認識というのは、JR九州にはもう全然ないんじゃないかな。これは、ほかのJR、東海でも北海道でも全てそうじゃないかな。

だから、本当に、国民のための公共機関という認識だけは忘れちゃいかんという認識をやはりもう一度持たせる中で、特に、今後さらに少子化、過疎化すれば、こういう厳しいところは乗車がふえる要素はないわけです。応援団がどれだけ頑張っても、なかなか将来的には容易でないわけ。だから、私が言うように、これはもう廃線をやらざるを得ませんよと、応援団の中で逆にそういうことを言うんじゃないかな。応援団の使命を果たすような感じには、私は受け取れんわけですが。

そういうことを考えるときに、行政はどうするかと。その中で、やっぱり県の職員も、都城に通勤するときは、もう鉄道を。この前、北諸県の振興局に行ったら、都城まで鉄道で行って、それからまた吉都線で小林まで通勤しとる。2時間かかって通勤しておる県の職員もおるとです。やっぱり職員としてどれだけ協力できるかと。それは、自動車で行くほうが便利がいい人は当然あります。そうだけれど、本当にそういうことで県民の足を守るという認識も、やっぱり私は県の職員にも持ってもらいたい。そういう中で、自分がどういうことができるか。それは、何十人かのカウントがふえればワースト1が防げるかもしれんと。そういうような、個人

が自助努力をどこまでできるか。お互い、公助とか共助とかいう中で。そういうようなお互いの認識の中で、この問題はやっぱり考えていくべきじゃないかなという思いがしてならん。

だから、私は、今、延岡ー宮崎はいつもJRだけです。高速道路も必要だけれど、やっぱり自分でできることは何かということの中でそれぞれが考えていかなければ、応援団ができて、私はある意味では悲観せざるを得ない気がしてなりませんので、これは真剣に取り組んでいただかなければ、将来的にJR九州の思うつぼになるんじゃないかなという気がしてなりません。ぜひ行政の立場で努力してほしいと思います。

JRの信用をもうちょっと確かめながらやらんと、とてもじゃない。毎年、JR九州にかけ合っておっても、我々の言うことに聞く耳を持たんのは、はっきり言うてJR九州ですよ。民営化されたということは、国民にとってはそれぐらい深刻な時が来たとは私は思っております。もうけること、新幹線はどんどんやるだろうけれど、こういう鉄道はもう廃止したほうがいいと言うに間違いない。

○小倉総合交通課長 済みません。先ほどの経営安定基金の正確な数字でございますが、3,877億円です。このうち、約2,200億円が九州新幹線の貸付料、800億円が整備した鉄道機構に対する借金償還です。残りがどのように使われているかがわからない状況でございますけれども、いずれにしろ、今、委員がおっしゃられたように、今回の応援団はあくまでも利用促進という観点で、今までやっていない部分について、話題づくりも、レストラン列車も含めて、こういったところをいかに強化していくかが目的で、今までやっていないことにチャレンジしていく部分がございます。そこをまずやってみて、どれだ

けワースト1から2、3に上がっていくかを検証していく必要があるかなと考えております。

○緒嶋委員 はい、もういいです。

○松村委員長 関連して、ありませんか。その他の説明項目で、ありませんか。

○右松委員 性的マイノリティのLGBTに関する理解の促進に向けた県庁舎レインボーライトアップで、県民の啓発に、県が率先してやるということで、よい取り組みだと思っています。

それで、概要の3なんですけど、県庁本館1階の展示スペースにどういった内容のものを展示していくのか、そこをちょっと教えてもらいたいと思います。

○磯崎人権同和対策課長 このパネル展示につきましては、国の外郭団体であります人権啓発センターというところがございまして、そちらのほうで作成をされております、ちょっとパネル自体はお借りできなかったの、チラシを拡大したもの。それから、センターのほうで作成されていますパンフレットを、切り分けましてパネルの中に入れて——性的マイノリティについての説明のパンフレットなんですけれども、そのパンフレットをパネルにしたもの、合わせて10枚程度を展示すると。また、あわせて、お配りできる啓発資料を、御自由にお持ち帰りくださいという形で置いておきたいなと思っております。

○右松委員 午前8時半から午後10時までということで、ライトアップに合わせて、日没後10時まで入館できるような形になっていますので、県民の人たちがこのライトアップを見て、またそこに入っていきような仕掛けもしてもらいたいかなと思っています。

また、展示物も充実した内容にしてもらいたいかなと思いますので、よろしくお願

います。

○武田委員 30年ほど前、SSグループでアメリカに行かせていただいたときに、このレインボーカラーが性的マイノリティの方々の象徴だというのは理解したところだったんですが、今、県内の方々にどれだけ理解されているのかというのが1つと、きょうも、朝、通勤しながらラジオを聞いていますと、県庁をライトアップしますという情報が流れてきまして、ちゃんとPRされているんだなと理解していたんですが、県内の市町村と同時にライトアップに取り組むとか、展示スペースを県内の各市町村と一緒にやるということをやると、県民の皆様に理解が広がっていくと思うんですが、今回はそういう企画はないんでしょうか。

○磯崎人権同和対策課長 まず、レインボーカラーがどの程度浸透しているかにつきましては、済みません、正直、把握できておりませんが、ことしの宮日新聞さんの特集等でも常にレインボーのカラー刷りでされたりしておりますので、ある程度県民の方も目にする機会は多く、認識はちょっと以前よりは広がってきているのではないかなと思っておりますので、この機会に県庁のライトアップ等でさらに啓発していこうと思ったところがございます。

それから、他の市町村との連携につきましては、ライトアップ施設が宮崎県庁舎にはもともとございますので県では可能なんですけれども、各市町村なりの庁舎でそういったものがあるかということは把握できておりませんので、今回は県単独で企画して行ったところがございます。

今後、ことしの成果等を踏まえまして、来年度以降どうするかを考える中では、市町村等にもお声かけして、可能であれば一緒にすることも考えていければいいなというふうに、今、思っ

たところでございます。

○武田委員 ありがとうございます。やっぱり県内全体に広げていくという感覚で市町村と連携しながら、その市町村でレインボーのライトアップができるかは別として、同じ期間に同じようなイベントをやったりとか、展示スペースを設けるなどされると、本当に県民の皆さんに意識が広がっていくと思いますのでよろしくお願ひします。

○蓬原委員 まことに恥ずかしながら、初歩的なことを教えてほしいんですけど、レインボーカラーがシンボルになったということの由来と、僕はレインボーというのは7色と聞いていて、水色がないのはなぜかという、まことに初歩的なことで申しわけないんですが、教えていただけませんか。

○磯崎人権同和対策課長 済みません。インターネット上で調べた範囲の情報でございますので、ちょっと正確なものではないかもしれませんが、このレインボーカラーの由来としましては、1978年、今から40年前に、性的少数者の権利を訴える中で、サンフランシスコのアーティストの方が、発案をしたレインボーフラッグを使って訴えるということで始まったものだというふうにされております。

その際には、最初、8色の旗だったというふうに書かれておりまして、ただ、それが、大量につくろうとした際に、製造上の問題、生地が確保できなかったとか染料が十分でなかったとかネットの記事によっていろいろ書いてあるんですけども、そういうふうな理由等、幾つかの理由がありまして、いろいろ変遷を経て、現在は6色の旗が一般に広く使われているということでございます。

それから、虹の7色につきましては、虹は一

般的に7色と言われてはいますが、はっきりと7色に分かれているわけではございませんで、間はグラデーションでずっと次第に色が変わっていくという中で、どの部分の色をとるかで、虹は7色といたり5色という時代があったとかいろいろありまして、そういう経緯の中で、現在は性的マイノリティの方の啓発には6色が使われているということだそうでございます。

○蓬原委員 ある程度、わかりました。物理的には6色という規定はないようですね。屈折で決まるので、その境目は非常に微妙だということ、おっしゃるようなことだろうと理解しています。ありがとうございます。

○松村委員長 その他の説明項目でありますか。

○緒嶋委員 陸上競技場は、駐車場、シャトルバスとかいろいろあるけれど、観客とかを含めて、山之口駅の鉄道を利用するという発想はないわけですか。

○岩切国体準備課長 国体の開会式とか閉会式、それから陸上競技をまとめてここでやるというときに、相当数の観客の方も来られると思います。その方々が競技場に来ていただくための方法としては、当然、高速道路もございますし、一般道路もございます。その中で、近くを日豊本線が通っておりますので、JRを使ってお越しいただくというのは、当然、考えていくべきところだと認識をしております。

○緒嶋委員 今の認識について、文章には全然そのことに触れていないから。認識して、触れておらんのは、どういうこと。

○岩切国体準備課長 たくさんの方々が来られるときの具体的な交通の考え方については、基本計画の中でもある程度は入れていくことになるかと考えておりますが、具体的な輸送の方

法等につきましては、県の準備委員会の中に、今後、専門部会等という形で輸送に係る専門委員会も設置しながら、その中で検討して、具体的な対応を考えていくことになっていくのではないかと考えております。

○緒嶋委員 ちょっと歯切れが悪いけれど。

これだけのすばらしい施設ができるわけです。私は、山之口のあの地域周辺も含めたグレードアップをせんと、これだけがよくなって周囲は今のままだと、何か異様な感じがすると思う。だから、都城市が地域づくりの社会資本整備とかまちづくり交付金とか、そういうものを含めて、やはりこの総合運動公園にふさわしい山之口のグレードアップを当然考えるべきだと思うんですけれど、そういう発想は都城市にはないわけですか。

○岩切国体準備課長 この競技場の整備については、当然、地元でございます都城市さんと協議を緊密に行っているところであります。

その中で、当然、施設をここに作るということで、地域振興につなげていく視点はございますので、そういった観点からも、今後も協議を続けていきたいと思っております。

○緒嶋委員 特に、ふるさと納税なんかでも日本でナンバー1かナンバー2かと言われるぐらいすばらしい実績も上げておるので、やはり、山之口に陸上競技場ができた、そして地域もよくなったという。地域の住民、県民だけでなく市民も喜ぶような、そういうものの中で、都城市の鉄道駅、そこ辺も含めてやはり考えて、すばらしい施設とともに地域が振興された形をもっていくのが、私はこの場所につくる意義だと思うんです。ここに作るだけじゃなく。そういうものを含めた総合的なものを加味しながら、この地域が南のほうの拠点として活性化し、

そして一過性ではなく、これができた後、その地域がよくなるまいといかんわけです。寂れてしまっただけだから。そういうことをすると、これがあらゆる面で、サッカーのJリーグとかがキャンプでもするような形のもの、永続的な活性化につながるようなものにもっていかんと私は意味がないと思うんです。そういう将来的な展望も十分考えた計画という認識は持っておられるわけですね。

○岩切国体準備課長 今、委員のおっしゃったような認識は当然持っておりますし、その方向で地元自治体、関係団体と進めてまいりたいと考えております。

○緒嶋委員 特に、競技場の芝なんかにしても、やはり将来、Jリーグで利用するような芝とか、いろいろ芝にも種類があるとも聞いておりますので、相当な知恵を出していかんと。芝だけでも、それで問題があったなというようなことのないように。それはわかっておりますと言っただけで、ほしいと思うんですけれども、そこ辺は十分理解されておるわけですね。

○岩切国体準備課長 今回、基本計画という形で、施設の規模感とか、そういったものを取りまとめることになるわけですが、今後、いわゆる施設についての基本設計なりの方向に進んでまいることになります。その中では、当然、今、委員のおっしゃった芝生なりをどういう形にしていくのかも含めて検討していくことにしております。

○松村委員長 ほかに、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、報告事項に関する質疑は終わります。

その他で何かありませんか。

○蓬原委員 その他ということですから。

KIRISHIMAサンマリスタジアム宮崎は、皆さんの管轄じゃないんですかね。木花運動公園の整備。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 現状におきましては、国体準備課は、国体のための施設についての検討をしておりますので、野球場そのものは守備範囲からは外れております。

○松村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 その他もないようでございますので、それでは以上をもって総合政策部を終了いたします。

執行部の皆さんも、西日本豪雨災害に対しての宮崎県としての対策等、これからまだまだお忙しいことにもなると思いますし、日本全国暑い、宮崎は過ごしやすいのかもしれませんが、それでも暑いので、どうぞ執行部の皆さんも十分に体調に気をつけられて夏を過ごしてください。

以上をもって終了いたします。

暫時休憩します。

午前11時34分休憩

午前11時37分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 ないようですので、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午前11時37分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 松 村 悟 郎